

人員配置割合の新設による利用者の皆様への影響

- 訪問看護ステーションの看護師が6割に満たない場合には、新たに看護職員を雇用するか、雇用できなければ理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を削減しなければなりません。
- 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が削減された場合、担当の利用者の皆様にサービスを提供することが出来なくなってしまいます。

○訪問看護ステーションにおける看護職員6割規制の影響



